

緊急声明

菅政権による特定の学術会議会員推薦候補の任命拒否に抗議する

日本学術会議は文化国家の基礎である科学を政策や国民生活へ反映させるための提言・議論を行うことを目的として発足した、87万人の学者・研究者を内外に対して代表する国の機関である。この目的のため、当初から政府に対して独立した「特別な機関」であり、「高度な自主性」が付与されてきた。1983年に会員による公選制から推薦制に日本学術会議法が法改定されてからも内閣総理大臣による「任命」は「形式的」なものであり、内閣総理大臣に任命権はないと解釈されている。実際、これまで学術会議からの推薦者が任命拒否されることはただの一度もなかった。これにもかかわらず、菅義偉首相は、突如として、105名の推薦者のうち、人文・社会科学の教授らで構成する第一部会所属予定の6名を任命拒否した。このことは、政府から「独立して職務」を行うとの日本学術会議法に定められた特別の機関としての日本学術会議の存立に関わる違憲・違法な政府・政権の政治介入であり、ひいては自主・自律的に行われるべき学術研究の自由を侵すものである。

報道によれば、任命拒否は、安保関連法（戦争法）、特定秘密保護法、共謀罪、辺野古米軍基地建設などの強行に批判的立場を表明した立場での研究や市民運動にも関わってこられた法学・政治学・歴史学者を狙い撃ちにしており、政府への異論を唱える者への見せしめに他ならない。この任命拒否は、学者・研究者を委縮させ、学問・研究の自由とそれに基づく自由な見解の表明が大きく制約されることになり、ひいては学術研究の成果から本来国民が享受するはずの利益を阻害することにもなりかねない。

われわれ地学団体研究会は、地学の研究・教育普及・条件づくりの三位一体の活動を続けてきた学術団体としてかかる暴挙を断じて認めることはできず、嚴重に抗議するとともに、菅政権に対し、ただちに任命拒否の態度を撤回することを求める。

2020年10月7日

地学団体研究会全国運営委員会